⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATOU Toru, Director of Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in government office building and river administration facility etc within the jurisdiction of Muroran Development and Construction Department (low tension power), 1 set

⑷　Delivery period : From 1 April 2025 through 31 March 2026

⑸　Delivery place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③　have registered in accordance with article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑥　obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 10 January 2025

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 4 February 2025

⑼　Contact point for the notice : YANAGIDA Seiichi, Senior Officer, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1—14, Iriecho, Muroran, Hokkaido, 051—8524, Japan TEL 0143—25—7024

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年11月26日

分任支出負担行為担当官　中部地方整備局
浜松河川国道事務所長　白井　宏明

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　22

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　令和７年度　浜松河川国道事務所庁舎外８箇所で使用する電気（電子調達システム対象案件）
契約電力　①111kW　②35kW　③21kW　④211kW　⑤57kW　⑥43kW　⑦132kW　⑧56kW　⑨44kW
年間使用予定電力量　①428,260kWh　②105,488kWh　③63,157kWh　④402,660kWh　⑤210,245kWh　⑥165,636kWh　⑦324,103kWh　⑧88,645kWh　⑨184,004kWh

⑶　調達件名の特質等　別冊　仕様書による

⑷　納入期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

⑸　納入場所　中部地方整備局浜松河川国道事務所外８箇所（①浜松河川国道事務所　②浜松国道維持出張所　③新豊根ダム管理支所　④三遠トンネル電気室　⑤渋川トンネル電気室　⑥名号トンネル電気室　⑦牧の原トンネル電気室　⑧潮見トンネル　⑨浦川・奈根トンネル電気室）

⑹　入札方法　入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。

なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願・紙契約方式調印願を提出するものとする。電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和４・５・６年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　入札説明書を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。

⑻　指定した期間内に入札説明書に定める参考見積書を提出していること。

⑼　電気事業法第２条の２の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けていることを証明した者であること。

⑽　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
〒430—0811 静岡県浜松市中央区名塚町266　国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所経理課　青島　大輔　電話053—466—0112　内線226
電子メール　cbr-keihamam@mlit.go.jp